

平成二十一年六月二十六日提出
質問第六〇五号

外務省員手帳に対する同省の認識に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省員手帳に対する同省の認識に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四九三号）を踏まえ、再度質問する。

一 「前回答弁書」では、外務省において、かつて発行されていた外務省員手帳が、平成十六年以降は作成されていないことが明らかにされている。前回質問主意書で、外務省として、外務省員手帳を発行し、同省職員に配布する必要性が現在はなくなったと認識するに至った理由は何かと問うたところ、「前回答弁書」では「先の答弁書（平成二十一年六月二日内閣衆質一七一第四四三号）三から五までについてでお答えしたとおり、手帳の必要性等につき見直した結果、作成していない。」と、質問の趣旨から外れた答弁がなされている。当方が問うているのは、なぜ同省において外務省員手帳を発行する必要性がなくなったと認識するに至ったかという点である。同省が外務省員手帳の必要性等につき見直した結果、どのような発行があり、発行する必要はないと判断するに至ったのか、明らかにされたい。

二 前回質問主意書で、外務省員手帳が発行されなくなってから、新たに同省に入省した職員に対して、勤務に際して参考とするため、同手帳に代わるものとして何か配布されているものはあるか等と問うたところ、「前回答弁書」では「新たに入省した職員に対しては、種々の機会を通じてそれぞれの担当部署から

必要な情報が提供されている。」との答弁がなされている。右答弁にある「必要な情報」とは具体的にどのような情報を指しているのか明らかにされたい。

三二の「必要な情報」は、外務省職員が職務を遂行する上でどのような意味を持つのか説明されたい。
右質問する。